

## 議会運営委員会

平成31年1月10日（木曜日）午前 9時30分開会

### 出席委員（8名）

委員長	吉成伸一	副委員長	相馬剛
委員	森本彰伸	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一	委員	中村芳隆

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（2名）

議長	君島一郎	副議長	山本はるひ
----	------	-----	-------

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐兼 庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
議事課主査	室井良文		

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
  - (1)取組実行計画について
  - (2)新たな特別委員会の設置について
  - (3)議会だより編集委員会と議会報告委員会の統合の検討について
  - (4)タブレット端末の利活用に係る質問事項について
  - (5)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午前 9時28分

### ◎開会の宣告

○吉成委員長 定刻前ですけれども、皆さんそろいましたので始めたいと思います。

おはようございます。本年もよろしく申し上げます。

ちまたでは、最近本当にインフルエンザがはやってきていますということですので、注意していただきたいなと思います。

私も副委員長も過去痛い目に遭っていますので、予防注射をしなくちゃいけないかと思っているんですがまだです。予防注射もしたいなと思っています。

本日は、この後もさまざまな会議後集まりが入っていますので、この今回の議運に関しましては、ただいまから11時10分前ぐらいに終了するような形で進めてまいりたいと思います。11時10分前ぐらいに終了して、その後市長との懇談会等が入っていますので、その時間を目途に進めてまいりたいと思います。

きょうも、実際には協議を協議事項として議題としては上がっているんですけれども、その協議の前の説明ということで皆さんには聞いていただいた中で、もちろん意見をお伺いしたいと思いますが、ちょっとボリューム的に多いものですから、その辺をぜひご配慮いただいて議事のほう進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

### ◎協議事項

○吉成委員長 それでは、早速3の協議事項に入ります。

(1)取り組み実行計画についてということですが、皆さんのお手元の資料をちょっと確認させていただきたいと思います。

以前にも、実際に基本条例の検証作業スタート時にこの進捗チェックシート体系図というのを配っています。A4ですね、これをごらんになっていただきたいと思います。こちらですね。

その後にA3でページでいうと、8ページまでのこの大きな資料が入っています。

項目別目的と指標及び取り組みと実績一覧と組んであります。我々が今回検証作業を1年数カ月かけて行ったわけですけれども、それを体系別に分けたのがこの体系図ということになっています。

大項目として、1、市民に開かれた議会、2、議員の公平性、透明性、3、議会の体制の強化、そして4、その他の分野ということで分けてさせていただいて、それから、今度はシート1からシート7までの項目、評価項目という形になりますけれども、このような形に分けてさせていただいて進めてまいりました。

今回、実際にこの後、取組実行計画をつくるに当たって、改めてこのシートを今回精査してつくってみました。

詳細については、関根係長のほうから説明をお願いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、ご説明いたします。

まずは、A4縦の取組実行計画についてをごらんいただければと思います。

前回、前々回の議運の中で、皆様のほうにご議論いただき、ご決定いただいたとおり、また今、委員長からありましたとおり、昨年度から今年度にかけて行いました議会基本条例の検証、そのPDCAサイクルシートを活用してそのベースとして、今般より事務事業評価に特化した形で取り

組みを取り出して、体系立てた上で評価をしていこうというふうなお話だったかと思います。

改めてこの取組実行計画の仕組みを破線のところで整理しておりますけれども、今申し上げたPDCAサイクルシートというところの青いところのプランと、黄色のところのドゥーのところを取り出して、目標等設定し、②番にありますとおり議会活動等の実績の把握をし、③活動等の振り返り評価を行って、改善点、今後の方向性を検討し、それもまたぐるっと1番のほうに戻して、次年度の目標値の設定につなげていくというのを毎年度繰り返していくというふうなところがこの取組実行計画の基本的な仕組みとなっております。

なお、平成30年につきましては、1月になってございますので、前回もお話したとおり、30年度に関しては、29年度に行った条例の検証と同じ形をベースに目標値を設定し、評価をいたしますので、今回検討していただくのは31年度以降の目標値を設定、検討していただくというふうなことになってまいります。という中で、このサイクルを繰り返すことで、さらなる議会活性化につなげていこうというのがこの取組実行計画の仕組みであり、趣旨であり、目的というふうなところになってまいります。

その取組実行計画の細かいところを検討していく中で、昨年度、これまた議会基本条例の検証の中で、中村先生のほうからアドバイスを頂戴してございます。その第三者評価書の中から、主なものを3つ取り上げさせていただきました。少しご説明させていただきます。

(1)としまして、どの程度まで改善しようとしていたのか、当初の目的が不明のため、進捗率が何%、例えば70%でAですとか、50%でBですというのは、なぜその進捗と言えるのかが伝わりにくいですよという話からまず大きく1つあったか

と思います。それと、(2)としまして、その議会の取り組みが結果として住民にとってどのような変化につながっていたのかをつけ加えていくことは重要であり、議会活動全体の案とかのいわゆる成果というようなところを示さないとわかりにくいので、やっぱり住民にとってはわかりにくいですよというお話があったかと思います。

(3)につきましては、(1)と重複するところもございますが、具体的な数値目標を設定することで、活動目標が明確化され、活動にぶれがなく取り組みますよ。こんな大きく3点がご指摘としてあったかなというふうに思います。

これを受けまして、先ほど委員長からご説明ありました進捗シート体系図に基づいた形で、議会基本条例のプランとドゥーの部分を整理しましたものがA3横のほうの資料になってございます。項目別目的と指標及び取り組みと実績一覧というふうなものでございます。実際のPDCAサイクルシートは、条立てだけではなくて条、項、号に分けましたので、体系図は少し細かい形になっていますが、基本的には先ほどの進捗チェックシートの体系図のとおり整理されてございます。細項目、中項目、その下に条項の条立てがくっついているというような形でございます。

表の見方としましては、一番上の表頭でご説明すると、最初に大項目があり、中項目があり、隣に条立てがあり、その条立てに関連する目標と指標、青い部分、それと取り組みと実績、黄色い部分、それと結果として評価された段階評価、管理評価。最終的に、一番右に赤字で取り組みナンバーというのをつけてございます。

このシートの整理の目的は、議会基本条例で掲げた目的だとか、取り組み内容を取組実行計画にも移すかどうかというふうなところを整理する資料となっております。結果的に、この赤字で書

いてあります取り組みナンバーというのにここに数字が入ってくれば、それは取組実行計画に移すもの。ここに番号が入ってこないで一番上にバツ、重複とありますが、バツとなっているものは取組実行計画に移さない部分、そんなふうに理解していただければと思います。

それでは、具体的な項目についてご説明させていただきます。

今、見ていただいている一覧表の中で1番に出てきますのが大項目、市民に開かれた議会、(1)市民の情報公開と情報共有、その中で、第3条第1号議会情報公開、説明責任というふうなところが見えるかと思います。目標と指標、取り組みと実績についてはごらんとおりですが、中身を見ていただきますと、①、②、③というふうな視点があった中で、①、②についてはそれぞれ17条、それから7条の4項に評価を任せていますよというふうなことになると思います。また、③については、情報公開制度の整備ということで、施行規則が施行されていますよというふうなことの評価取り組みとなっております。こちらに関しましては、①、②のほかの条に評価を委任していること、③については、施行規則の施行というふうなだけですので、取り組みとしては余り適切でないのかなというふうなことでバツ、重複等というふうな整理をしてございます。

次に、2番目の4条第2号に関しまして、①、②を見ていただいておりますとおり、それぞれ3条と8条に委任をしていますので、これも取り組み実行計画のほうに持っていく必要はないだろう。

次に、3番目の7条1項につきましては、公開率を定めておまして、これについては取り組みとして適しているだろうということなので、取り組みナンバーとともに1というふうな数字をつけ

ております。この取り組みナンバーの数字がこの後説明します目標値検討シートの番号と連動してまいりますので、またその際にご説明させていただきたいと思っております。そのような整理のもと一番下の4番目についても重複していますのでバツ。

それからまた、後ろを開いていただきますと、2ページ目の一番上、7条2項については、取り組み項目としてふさわしいだろうということで2番。次、8条に関しても取り組み項目ということで3、14条以降に関しては4、次は5という形で番号を振らせていただきました。

次に、3ページに移りましても、それぞれ取り組み項目としてふさわしいだろうということで、6、7、8、9と振りますが、例えば一番下の9条の用語でいいますと、反問権ということで執行部の出席を求めるものなので評価しませんよということでしたので、取組実行計画においても取り組みとしては不適切ということなのでバツ、取り組みではないというふうな整理をさせていただいたところでございます。

同じように次のページに関しまして、一番上が縦列が2番目、3番目に関しましては、段階評価もバーになっているところがありますので、取り組みではないですとか、ナンバー8のところと重複していますよというふうなところについては、バツというふうな印をつけてございます。11番がありまして、その下につきましてもナンバー4と重複しているということで、バツというふうにしてございます。5ページにつきましては、全て説明はいたしません、それぞれの項目について取組実行計画に掲げるに適しているだろうということで12から16番を振ってございます。

同様に6ページ以降につきましても、それぞれの項目で中身を見た中で取り組みでないものにはバツ、重複していたものにもバツ、取組実行計画

としてふさわしいものには番号を振るというふうな整理をずっとしておいて、8ページまで同じような整理をずっとしていったものがこの資料でございます。この資料の今の番号をもとに重複ですとか取り組みでないものを除いて、番号のついたものだけを取り出して整理したものがこの取り組み項目一覧というふうなものの電算の表になってございます。

こちらの表につきましては、見方としまして表頭に説明しますと、大項目中の項目は先ほどのものと同じ項目立てになってございます。その隣の具体的な項目につきましては、先ほどは議会基本条例の検証から持ってきた資料ですので、条立てで説明しましたが、今後取組実行計画としていく中では、議会基本条例の検証ではありませんので、あくまで取り組みに着目するというので、こちらにあります会議等の公開ですとか傍聴等の整備とか、そういった取り組みの現状を示すことのほうがわかりやすさが増すだろうというふうなことでこのような表記にしております。

隣に主体というのが書いてございますが、これは例えばちょっと2ページをお開きいただきまして、2ページの上から3番目、4番目のあたりをずっと見ていただければと思うんですが、議会基本条例の検証時にもあったかと思うんですが、例えば政策の立案、提言なんかでいいますと、前回の議運でもお話しさせていただいたとおり、議員から出発するもの、議会で取り組むもの、委員会でやるもの、会派でやるもの、さまざまな視点で政策提言に取り組むことにしておりますので、具体的項目はほぼ同じであっても主体が違う場合は違う目標を掲げられる可能性があるということなので、この主体というふうな項目を起こさせていただいたところでございます。

その隣のH29成果指標と書きましたものにつき

ましては、PDCAサイクルシートの成果指標としたものをそのまま写したところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、今後31年度の取り組み活動を受けて、指標を設定していくわけなのですが、先ほど中村先生のご意見をご紹介させていただきまして、現在の条例のPDCAサイクルシートにはわかりにくいところもあるよというふうなところ、それらを踏まえまして、今までは成果指標をとというふうにだけしておきましたが、中身を見ますといわゆる議会の取り組みのアウトプットというふうな部分と、最終的な目標、目的である市民に与える影響はアウトカムというふうな部分に少し整理したほうが中村先生の言うところの住民にどのような影響がもたらされたのかというふうなところ、それと議会としてどこまでやるのかというふうなところが少しわかりやすくなるだろうということで、今申し上げましたとおり、成果指標という一くくりではなくて、成果指標を議会の取り組みというアウトプットと市民に与えるアウトカムに分けてはどうかというふうなものがこのシートの内容でございます。

例えばで記載させていただきましたが、3番目の議会報告会をごらんいただければと思います。議会報告会、29年度PDCAサイクルシートでは、①番に参加者の増加、わかりやすさの向上、3番目に提言数の増加というようなどころを書いてございます。それにつきましても、議会の取り組みとしては開催するというのが1つ議会の取り組みとしてのアウトプット、取り組み指標だろうと、一方で市民に与える影響としては、この議会報告会に興味を持って参加してくれる人がふえるということが市民に与える影響あるとかじゃないかというふうなことで例として記載させていただきました。

ただし、このアウトカムに関しては、いろんな

考え方があって、例えばで言いますと、この成果指標というところの中間成果ですとか、最終成果というまたさらに細分化された考え方もあります。例えばどういうことかという、この成果指標の中でも、参加者数が減るのはまず中間成果だろうと、その先に見えるのは市民からたくさんの提言をもらうとか、それをさらに執行部に提案して、それが実現するとかそれが最終的な成果じゃないかというふうな考え方もありますし、この成果指標の捉え方を今申し上げたとおり、今成果を議会の取り組みと市民に与える影響で分けましたが、今申し上げたとおり、中間成果、最終成果というふうな考え方もありますので、いろいろ、いろいろなレベルでの考え方もあるんですが、まずは大きく議会の取り組みと市民に与える影響というふうなところにまず、第1段階として分けてみたというふうなところでございます。

また、A4のペーパーに戻っていただきまして、今申し上げましたのが、(1)の取り組み項目の再整理とアウトカムの設定というふうなところでございます。項目別の一覧と取り組み項目一覧というふうなところが今の説明でございます。

もう一つ(2)として、PDCAサイクルシートの改善というふうなところについてご説明させていただきます。

今度はその後ろについていますA4横のこのような資料をごらんいただきたいと思います。

前回、前々回の議運でご議論いただきましたとおり、基本的にはPDCAサイクルシート議会基本条例のフレームをつくった仕組みを活用していきましょうというふうな話の中で、今回赤字のところについて変更を加えさせていただいたところでございます。

1つは、1プラン、青いところについて、成果指標のところをまず取り組み指標というふうに変

えさせていただきます。黄色のところについては変更ございませんが、赤のところでは効果の検証を成果指標、いわゆるアウトカムの市民に与える影響というふうなところにしたらどうかというふうなところが大きな変更でございます。

つまり、取り組み指標では、先ほどの例でいけば、議会報告会を3回やりましょう、フォーラムをやりましょう、それが実行できたかどうかをドゥーのところでは検証し、さらにそれが人数の増につながったのか、先ほどの中間成果、最終成果でいけば、それが市長さんへの提言につながったのか、それが政策実現につながったのか、そんなところを赤いところで検証し、改善点を4で見つけ、また1に戻していくというふうなところでの回し方もあるのかなというふうなところで、赤字のところを検討してございます。

そのほか、前回は議会基本条例の検証でしたので、管理評価というふうなところを設けてございましたが、今回は基本的に実行計画、つまり事務事業評価に近いというふうなところを踏まえた中で、皆様のさまざまな団体の事務事業評価シートをごらんになったことであろうかと思いますが、評価といった場合には、取り組みとそれにかかるコストといったのが必ず並んで併記されております。事務事業評価においては、欠かせないファクターだというふうなところでございますので、今回の取組実行計画におきましても、この事業費というふうな視点を新たにつけ加えて、より事務事業評価というふうなところにポイントを高めていきたい、そんなふうなところでこのシートを作成したところでございます。

例えばですけれども、先ほどの議会の例えば一般質問で申し上げれば、事業費というところはほとんどかかってこないかと思いますが、人件費というふうなところで議員の皆様の1時間当たりの

例えば報酬を計算し、その時間を計算したものが入り、(3)の職員人件費、職員は市執行部のほうへ出席しております人間の時間当たりの単価を出し、それを積算し、金額を積算し、出てまいると、最終的にそうすると一般質問に幾らかかっているのか、一般質問当たり、時間当たり幾らですよというふうなところが見える化されるのかなというふうなところがございます。

ただし、議員報酬をどのように時間当たり出すのか、どのような設定で考えるのか、さまざまな前提が考えられるため、出し方によっては100万円だったものが出し方によっては200万円というふうなぶれも相当考えられるところではあります。それにしても何らかの形で事業費を見える化することは、議会の取り組みとして大変よろしいのではないかというふうな中で、このような欄を設けてみたところがございます。以上につきましては、(4)のPDCAサイクルシートのご説明でございます。

最後に4番、スケジュールのところですが、先ほど申し上げましたとおり、31年度の取り組みとなってございますので、31年の取り組みとなります。なお、この委員会の構成が5月か4月末までということですので、4月18日の議員全員協議会で了承を得られれば、1カ月新年度には入りますが、新しい後半戦での取り組みが開始できるということなので、1つ4月18日の全員協議会というのを目途にこう進めたらどうかというところがスケジュールになってございます。

これから説明いたしますと、今回取り組み項目一覧は2ページではありますが、項目がなかなか2ページといえ、中身が濃く、量が多いものとなっておりますので、例えば1ページ目、2ページ目みたいな分け方をした中で分割して検討し、決定していったらどうかというふうなところでス

ケジュールリングしてございます。4月18日の全協での説明了承を目途に、3月までにこれらを決定していったらどうかというふうなところがスケジュール案の内容でございます。

簡単ですが、説明とさせていただければと思います。

○吉成委員長 ありがとうございます。

簡単な説明と言いますけれども、資料的に非常に多いので、こんがらがってしまう部分あるかもしれないませんが、実はこれきょう皆さんお持ちかどうか分かりませんが、我々がつくったPDCAサイクルシートありますね。これのプランの部分がここに載っているんですね。

最初のこれでいくと、これごらんになっていただくと、これ見ていただくとわかるんですけども、プランの部分とそれから実行ですからDの部分が分けて載っていますので、実は我々もう1回やっていますから、中身はやった内容をここに載せているだけなので、ただづくりが変わっているんで、新たなものというふうになんかちょっと捉えがちですけども、実際にはそうじゃありませんので、もう間違いなくやったやつです。

それから、今後の取組実行計画のこちら今説明いただきましたが、これについては大切な部分はPDCAサイクルの平成29年の指標、ここの部分はもう間違いなくキーの部分です。計画の部分のこれまでやった内容がここに目的とそれから成果指標、それが両方ここに記載されているという理解をしていただければと思います。

非常にこれから少し時間がかかってしまうかなと思うのは、中村先生の我々研修を受けた中で何度も言葉として出てきたと思うんですけども、アウトプットそしてアウトカム、この2つの言葉が随所でよく聞けました。単純にその言葉の意味だけで捉えれば、そんなに難しいのかもしれない

んが、実際に作業していく中では、非常にここが  
こんがらがりやすいんですね。両方を成果という  
捉え方もできますし、実績というような捉え方も  
できますので、それを今回わかりやすくするため  
にこの青の部分を議会の取り組みという表現にさ  
せていただいています。そして、赤の部分を賃金  
に与える影響、または与えた影響という形で表現  
をさせていただいています。

今、係長のほうから説明いただいたとおり、今  
後この流れで進めていきたいと思うんですが、今  
までの説明の中で何かお聞きしたい点がありまし  
たらお願いいたします。大丈夫でしょうか。

何せ、先が決まっているものですから、ちょっ  
とタイトにはなるんですけども、これだけ少な  
いんでこの後また説明をさせていただきますが、  
当然変更して進めていかなければいけないとい  
うことになってきますので、できればこのような形  
で進めさせていただきたいと思うんですが、い  
かがですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 先ほど説明させていただいた中で、  
議会の取り組みとして住民に与える効果の部分、  
この取組実行計画、これについては私と副委員長、  
そして事務局でとりあえず素案をここを埋めて、  
素案をつくらせていただきますので、それを皆さ  
んでご協力いただくという形をとらせていただき  
たいと思うんですが、そのような形でよろしいで  
すか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、(1)の取組実行計画につい  
ては、今後このような流れで説明させていただきます  
のでよろしくをお願いいたします。

それでは、続きまして、(2)の新たな特別委員会  
の設置について、これも資料を出していますので  
資料のほうをごらんになっていただきたいと思います

ます。

この新たな特別委員会の設置の検討についてと  
いうことで、最初背景としてこのようにあります。  
議会基本条例の検証を踏まえて整理した今後取り  
組むべき事項のうち、役割分担が議会運営委員会  
の事項についてボリュームの多さや取り組みスピ  
ードを高める観点から、一部の事項のみを特定事  
件とする新たな特別委員会の設置を検討するとい  
うことにいたしております。

この後については、係長のほうから説明をお願  
いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 今、委員長のほうからご説明  
ありましたとおり、また前回の議運の中でも委員  
長のほうからご提案をいただき、また委員長のほ  
うからお話ありましたとおり、新たな特別委員会  
を設置して、議会運営委員会で取り組むべきとし  
た今後の取り組むべき事項、その一部分を特定事  
件とする特別委員会の設置を検討する中で肝とな  
ってまいりますのは、2番のところ、設置の目  
的、特定事件の部分ですが、今後取り組むべき事  
項につきましてはさまざまな項目が挙がっていた  
かと思います。先ほどご説明させていただいた取  
組実行計画もこのうちの1つでございます。その  
うち、前回までの議論を踏まえて、案として書い  
てございますのがまず議長からもお話がありまし  
た通年議会の話、それと(2)としては政策形成サイ  
クルの話、政策形成サイクルと一言で書きました  
けれども、先ほどお示しした取り組みに今後取り  
組み事項でいけば、その組織の部分の検討もそう  
ですし、いわゆる政策にまで高めていくためのマ  
ニュアルづくりなんかも含まれるのかと思います。  
そういったものも含めて、政策形成サイクルとい  
うふうな大きく2点を議論のたたき台として、案  
として提出させていただいたところでございます。

この2番のところをどうするかという部分を踏まえて、特別委員会につきましてその名称、人数、構成メンバーについてご検討いただければと思っております。参考に前回のこれも議論の中でお話が出てまいりましたが、議会活性化検討特別委員会というのが具体的な名称として出てまいりましたので、参考として前回の人数、構成メンバーについて、破線部の中に参考書きさせていただいたところがございます。

スケジュールに関しましては、こちら後半戦が始まります5月15日の臨時議会がゴールとなりますので、そこから追っていきますと4月18日の議員全員協議会が1つの目途となるかと思っております。

それに向けまして、スケジュールを頭からご説明させていただきますが、1月後半の中で検討し、2月上旬までに議会運営委員会の案を作成し、こちらが人事に関する部分も出てまいりますもので、会派代表者会議の規則のほうに介入してまいりますから、2月の中旬あたりに会派代表者会議のほうに協議入りさせていただき、それを踏まえた形で、4月上旬には最終的に議会運営委員会としてどのような議案を提出するか決定してまいるといふような段取りになろうかと思っております。

なお、2月から4月までは少し期間があておりますが、この後ご説明いたします議会だよりと議会報告委員会、その統合も含めて技術的な作業時間を確保するため、この3月あたりにつきましては、少し期間をあけさせていただいているところでございます。

最後に、その他の部分でございますが、今年度の行政視察で会津若松市のほうに行き、政策形成サイクル等について視察してきたところがございますので、新たな委員会に全く資料がない中で投げるというふうなことではなくて、当議会運営

委員会の中で検討を進めて、一定の方向性を生み出した中で次の委員会にお渡ししていく、そんなところにいければ、あえてよろしいのかな、そんなふう考えたところが5番の意図でございます。以上でございます。

#### ○吉成委員長 ありがとうございます。

説明のとおりなわけですが、実際にこの2年間にわたって議会運営委員会が主体となって、議会活性化改革についてさまざまな議論を進めてきたわけですが、今回の基本条例の検証によって今後改善点というのがたくさん浮かび上がったわけですね。それが我々この議会運営委員会、次の議会運営委員会で全て協議検討がなされればいいんですけども、やはりそれは無理ですので、そういった観点から特別委員会の設置ということで、今回に関して言うと、案として出させていただいたのは特定事件、2のほうですけども、通年議会、通年議会については2年間のこれまで議論を進めたわけですが、この新たな今の構成メンバー、議会運営委員会のメンバーの中では通年議会についての検討は行われてきておりませんので、再スタートということになります。当然2年間やってきたわけですから、ここにいらっしゃる何人かの方々は通年議会についてのかかなりの知識は持っていらっしゃる方々だと思いますので、仮にこれを引き渡すにしても、やはり全く真っさらな状態からスタートをして渡すのではなくて、やってきた内容をしっかり踏まえた上で、じゃ通年議会にも会議の通年制であったり、2会期制であったりさまざまありますので、そういったところを踏まえて次に渡したいということまでは、先ほど係長の5の部分で説明いただきましたけれども、ある程度現在の議運の中で検討は進めさせていただきたいと思っております。

それと(2)の政策形成サイクルなんですが、こ

れ言葉で言うと非常に簡単に聞こえてしまうんですけども、中身はたくさん実はあります。我々議運としてこれまで幾つか視察に行きましたけれども、例えば四日市市議会なんかは政策検討委員会を設置していたり、その前には自由に集まってこんな条例つくりたい、こんな提案したい、そういった同士の人たちが集まった会議なんかを持っていたり、さまざまあるわけですね、この実際に政策をつくり上げていくという手法としては。

それら、さまざま検討しなくちゃいけませんので、これ実はボリュームすごくあると思うんですね。それらはやはり特別委員会の特定事件に値するのかなと思います。ですから、今回2つほど挙げさせていただきました。あとは、名称はそんなに悩むことはないでしょうけれども、人数であったり構成メンバーをどういうふうに出していくとか、そういったことは今後検討を加えていきたいと思いますので、これらも持ち帰っていただいて共有していただければと思います。

それで新たな特別委員会の設置の検討について皆さんから何かご意見ございますか。あと、確認をしておきたい点がありましたらお願いしたいと思います。

スケジュールのところでは最終的には、臨時議会5月15日になっていますが、ここで特別委員会を設置するという流れになりますが、その前段階で全協であったり、我々の議運の中で決定をしたり、その前に会派代表者会議の協議と書いてあります。ひょっとすると、これ違和感持つ方はいるかもしれませんが、実際に会派代表者会議の規程の中には第4条に人事に関しては、会派代表者会議の中で検討するという項目が1項目含まれているんですね。ですから、そこもないがしろにできませんので、これ入れていますので、その点はご了解をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

それでは、このような形で進めさせていただくことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 ありがとうございます。

それでは、今後このような形で進めさせていただきます。

続きまして、(3)に移ります。

議会だより編集委員会と議会報告委員会の統合の検討について。こちらも資料をごらんになっていただきたいと思います。

それでは、係長のほうから説明をお願いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、ご説明させていただきます。

まず1番として、経緯についてですが、大きく2つの経緯がございます。

1つは、平成29年度の改選時にも検討されたのはもちろんご存じのとおり、最終的には別委員会となつてございますが、検討がなされております。検討というのは統合の検討でございます。その際に議会だより編集委員会と議会報告委員会からそれぞれ意見が出されておまして、議会だより編集委員会からは、議会報告会と議会だよりとの連携、広聴広報活動の推進のため統合すべきという意見がある一方で、議会報告委員会からは、議会報告会に係る諸問題を解決する、進んでいる段階ということですので、取り組みの充実が図られた段階で再度検討しても遅くはないという意見を踏まえて、最終的に別委員会となった経緯が1つございます。

それと、先日議長さんのほうからもお話がありましたとおり、平成31年度当初予算の予算における議会費に係る議会予算検討部会の意見の中で、広報と広聴は親和性が高く、一つにすることが合

理的、それから広聴広報を統合したい意見の中で、今後取り組むべき事項の掲示はしてあります議会モニター制度の導入を検討することもできるのではないかと、それから予算のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に行うべきではないか、そんな意見があったところの経緯、背景としまして、今回の資料を作成しているところでございます。

次、2番の現状でございますが、下の表にありますとおり、議会だより編集委員会は議会だより編集規程を設置の根拠としまして、設けられているところでございます。設置目的としては、議会だよりの編集及び発行だけが目的として書いてございます。

一方、議会報告委員会につきましては、議会報告会実施要綱にその設置根拠があり、目的に関しましては、報告会の円滑な実施及び運営のみが目的とされております。人数につきましては、それぞれ6人と10人ですが、うち5人の委員については両方を兼ねているというふうな状況でございます。設置の方法につきましては、記載のとおり、それから活動状況としましては、参考にその後ろに資料をつけさせていただいたところでございます。裏表になっておりますが、1回の議会だよりを出すに当たって、このような取り組み会議を持っているよ、議論内容はこんなところだよ、それを見ていただきますと、議会報告会1回を開催するに当たっての流れ、開催時期、協議内容等について記載させていただいたところでございます。詳しくは、ごらんいただければと思います。

そういう中で、またペーパーのほう戻しまして、3番の課題というふうなところについてご説明させていただきます。

先ほども現状のところでも申し上げましたが、現在のそれぞれの委員会の活動内容につきましては、議会だよりの編集及び発行、それから報告会の円

滑な実施及び運営のみとされておりますので、それ以外の広報や広聴に関連する事項の調査研究、検討が行いにくいというお話。

それから2番目になりますが、広報と広聴の親和性が高いため、結果として似通った調査研究、それから行政視察が必要となるケースも考えられるため、議会内の役割分担として非効率ではないか。また、現状として両委員会に重複して、兼ねて所属している委員の割合も高いということから、機能集約、効率化が可能ではないかというふうなところを課題として挙げさせていただいたところでございます。

この後ろをごらんいただければと思います。

では、統合による一体どんなメリットが生まれるのか、デメリットが考えられるかというようなところでございます。

委員会活動のところにつきましては、課題のところでも裏返しというふうなところでございますが、だより編集、議会報告会以外の広聴広報を包括的に取り組むことが可能になりますよ。取り組みやすくなりますよ。それから、親和性が高い広報広聴を統合することで、広聴広報に関する課題の取り組みが展開しやすいですよというふうなところをメリットとさせていただきました。

一方で、デメリットといたしまして、委員会内での役割分担を明確化しないと、委員会内の機能が混乱しかねないのではないかとというふうなところを掲げさせていただきました。

次に、今、委員長を含む委員数というふうなところですけども、現在はたまたま齊藤委員長のほうで両方の委員長同じというふうなところになっておりますが、広報と広聴に係る委員長が1人となるため、広聴広報に係る取り組みが展開しやすい、お互いに気兼ねすることがないというふうなところと、総体的に少ない人員で効率的に役割

を担うことができることがメリットとしてあるのではないか。一方で、適切な人数が配置されない、一部の議員に負担が集中することも考えられるのではないかというところを確認させていただきました。

また、3番目の歳出予算についてですが、これも背景で少しご説明させていただきましたとおり、総委員数が減少すれば行政視察などが減少するという部分のところはメリットとして掲げさせていただいております。というふうな現状、それからメリット、デメリットを踏まえた上で、5番の今後検討すべき事項、あり方等を含めてですが、まずは統合してどんな課題をそれによって解決したいのか、目的の明確化をする必要があるんだろう。それを踏まえた上で、統合するかしないかを検討し、その上で(3)にあります統合の組織を所管の範囲をそれをどこまでにするのかが、おのずと(1)、(2)を検討する中で出てくるだろうと思ってございます。

その所管範囲をカバーするための機能としては、どんな委員会の形がいいのか。先ほどの新しい特別委員会に関しましては、今までの経緯を含めて特別委員会というようにことでしたので、特別委員会前提でお話を進めさせていただきましたが、こちらに関しましては、今先ほど申し上げましたとおり、それぞれ編集規程と実施要綱に定めがあり、なおかつ会議規則の166条の別表に位置づけされている会議になりますので、その形にするのか、特別委員会にするのか、常任委員会にするのか、技術的にはそのところが考えられるところでございます。

(5)に関しましては、先ほどと同じように名称、それから6、7、8、体制、人数、成立方法について検討していく必要があるんだろう、そんなふうに考えてございます。

最後に、6はスケジュールのところでございますが、これも先ほどの新たな特別委員会と同じで後半戦が始まります5月15日の臨時議会を最終的なゴールといたしまして、実質的なその前段にあります4月18日の議員全員協議会が1つの目途になろうかと思っている中でのスケジュール立てになってございます。

上から説明させていただきます。

1月後半の中で、議運の中で検討していただきますが、その中でも既にこちらについては、それぞれの委員会がありますので、それぞれの委員会からお話を聞く必要があるのではないかとというふうなところが2番目の項目でございます。その上で、議運案を作成し、それを先ほど意見徴取した編集委員会、報告委員会へ再度投げた上で検討していく必要があるだろう。

もう一つ、新たな特別委員会と同時に人事に関する部分がございますので、同じように同時並行で会派代表者会議に協議することになるのではないかと考えております。

また、報告委員会とだより編集委員会、統合するとなれば、現在の規程を必ず変える必要がありますので、統合する場合には、規則の一部改正等々が必ず必要になってまいりますので、先ほどの特別委員会のところでも少しご説明させていただきましたが、2月中ぐらいまでには固まっていなと、3月の庁内手続が間に合わないというふうなことになってまいるのかと思ってございます。それを受けた上で、4月に提出議案を決定し、先ほど申された全協、臨時議会、そんな流れになってまいります。

説明としては以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

最初の経緯の中で、実際に改選前の29年度に議会だより編集委員会、それから議会報告委員会を

協議していただいたという経緯があって、現在も2つの委員会になっているということなわけですが、実際には、これは平成27年に議会報告委員会11月にできたわけですが、その前に班長会議というのがありましたよね。班長会議がちょっと重たいということで議論しようということで、その議論もした経緯は議会活性化検討特別委員会の中で行ったんですが、その実は広報広聴委員会にして、だよりとそれから議会報告会と一緒にやったらどうだということで、そこも結構検討はされたんですね、当時ね。

最終的なまとまりがなかったの、じゃ議会報告会は議会報告委員会として新たに班長会議から変えて、全てをつかさどるようにしましょうということでスタートしたという経緯があって、その現在の29年の経緯の流れになってきたということがあるんです。ですから、これまでも実は何度か議論はされてきた事案ではあったんですね。ですから、そういったことをそれから今回問題提起もされましたので、ちょうどいい機会だということで、今後一本化に向けてそれぞれどういった組織にしていくか、どういう構成にしていくかということを決めてまいりたいと思います。

ここで、よく親和性という、親和性とあんまり最近使わない言葉かなとは思いますが、簡単に言うと、なじむというような意味合いになるんだろうと思うんですが、当然同じでしょうと、ほぼ、ほぼ同じでしょうということで1つにしたらという意味合いで使っているんだと思います。

今、係長のほうから説明いただきましたが、皆さんのほうで何かございますか。

これ、実はちょっとテクニカル的なところも実はあるんですね。先ほど説明いただいた中で、5の今後検討すべき事項をちょっとごらんになって

いただきたい。

ここの(4)の部分ですね、統合後の組織、委員会の形態ということになるわけですが、係長のほうから説明をいただいたように、従来の委員会、それから特別委員会、そして予算常任委員会のような常任委員会、今は常任委員会つくってもできるというふうな形になっていると思いますんで、常任委員会というような形をとるかということなんですけれども、ここを改めて係長のほうから、ちょっと説明いただいてよろしいですか。

係長。

○関根議事調査係長 今、お話しいただきました形態というような部分で基本的には大きく3つ、常任委員会の形をとるのか、特別委員会の形をとるのか、166条の別表に定めた委員会の形をとるかというふうなところ、あえて言えば何も定めない任意の委員会にするかというのがあるかもしれませんが、166条の別表に定めますから、おおむね3つの形になるんだろうという中で、例えば今の形と同じ166条の別表に定める委員会となりますと、現在は議会だより編集規程と実施要綱に沿う目的、所管範囲を定めておりますが、それ以外の広報広聴をやるとなると、新たな規定なりを設けて広報広聴に取り組むことをそこで全く新規に要綱等を定めて、規程等を定めて、規定した上で活動していく必要が出てくる。つまり、例規的な新たな条例をつくるのと同じような手続が内容的に必要となってまいります。

一方で、特別委員会という場合には、先ほどの新たな特別委員会と同じで基本的には議会の発議の中で特定事件を定め、実施することができますので、今申し上げたような例規的な部分についての事務負担は相当軽減されるというふうな部分はあるところがございます。大変技術的なところで恐縮ですが、そのところが挙げられると思います。

○吉成委員長 ありがとうございます。

先がまだまだあるんであれば、一番わかりやすいというか、それは委員会であるんで会議規則の中の166条に沿ってつくるとというのが本来の形なのかと思うんですが、この5月15日の臨時議会にはということを見ると、なかなかそこが難しいところなんです。実際につくったものを審査していただきますとだめなんで、それなりにも議会のできるわけじゃありませんから、これ執行部のほうでやっていただくということになりますので、それらにかかる時間というのも出てくるんです。

ここでこうしようとは私からは言えませんが、一番やりやすいのは、特別委員会は臨時議会、その場で決めることが可能ですので、とりあえずそういう形にしておいて2年間やって、やはり次に関しては、ちゃんと会議規則にのっとってつくろうということであれば、それはそれで構わないと思うんですが、そこはちょっと技術的に手法的にという話だったんですね。それらもちょっと皆さん頭に置いていただいて、会派の中で、ちょっと協議をしていただければと思いますので、お願いをしたいと思います。

皆さんから、この点についてございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、案を(2)と(3)については、改めて会派のほうで議論していただいて、次回以降の中でまた皆さんと協議してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、(4)のタブレット端末の利活用に係る……はい。

○佐藤委員 すみません、そうすると、今、会派のほうでということであったんですが、このタイム

スケジュールでいきますと、2月上旬に議会運営委員会案の作成ということになっているんですけども、それらの関連についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○吉成委員長 係長、お願いします。

○関根議事調査係長 これもその他のところで説明しようとは思ってまして。

〔「その他でいいですね」と言う人あり〕

○吉成委員長 ちょっと、日程の絡みがその他のところでご説明させていただきます。

なるべく早目に知らせるようということ、じゃ、すみません。

そのほかにごございますか、よろしいですか。

それでは、(4)のタブレット端末の利活用に係る質問事項についてを議題といたします。

それでは、関根係長、お願いします。

○関根議事調査係長 それでは、タブレット端末の利活用に係る質問事項ということでご説明させていただきますと思います。

タブレット端末の利活用につきましては、来年度9月導入をもとに進めているところですが、その使い方、ことしですね、ことしの来年度の9月になっておりますが、その利活用にあたっての基本的な指針は先日全協でもご了承いただきましたとおり、使用基準というようなところを出ささせていただいたところがございます。ただし、今まででもご説明させていただきましたとおり、実際使用中での疑問、質問というようなところにつきましては、もっと具体的にもっと細かいところというようなところがたくさんあるんだろうというふうに考えてございまして、そういった疑問、質問にお答えするために使用基準とは別に、Q&Aをつくって対応させていただければというお話は今までもあったところがございます。

Q&Aをつくるに当たりまして、あらかじめ正

副、それから事務局のほうで案をつくってお示しするよりは、まず皆様がどのような疑問、質問をお持ちなのかそれを出していただいて、その疑問、質問に答える形で、それを含める形でお示したほうが効率的でよりよいものができるんだろうというふうなことで、今回Q&Aをお示しする前に何でもよろしいので疑問、質問を頂戴できればというふうなのが今回の趣旨でございます。

なお、この質問事項に関しましても、今回で終わりということではなくて、具体的にはまたご連絡するようにいたしますが、それこそ随時受付をして、いただいたものはある程度まとまった段階でまたQ&Aに直して、Q&Aのバージョンを上げていくというふうなことで言ってよろしいのかわかりませんが、そういった形の対応を前提として今回第2回の質問事項を皆さんに投げかけさせていただければ、そんな位置づけでございます。

こちらに書いてありますとおり、提出された質問事項を踏まえて、今後那須塩原市議会タブレット端末利活用Q&Aの作成を進めますというふうなところでございます。例としまして、前に山本議員のほうから、このBluetoothの扱いなんかどうなるのかというお話もいただいたと思いますし、それからLINEなんか入れていいのか、海外旅行に行きたいんだけど、そのときにも持っていくのか、常時携帯というふうに原則してありますので、そのときに持っていてもいいとかさまざまな疑問があらうかと思っておりますので、一通り皆さんの疑問、質問頂戴していただいて、それを踏まえて機能・運用をお示していく形にしたい。その第1段として、ご提示さしあげたものでございます。

以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

タブレット端末の利活用に係る質問事項であり

ましたように、実際にはまだ使っていませんから、こういったところが問題になっていくのか、これいいのか悪いのかというのは、もう既に使っている方はよくわかると思うのですが、使っていない方のほうが圧倒的に多いんだろうと思いますので、できれば皆さんの中から、質問等をいただいて、それに対して質問というか、この利活用の部分でさまざまなこんなものということいただいた中で、Q&Aをつくっていったらということで、今回提案をさせていただいています。ですから、9月に実際には導入されて、使い始めるということですので、まだまだ当然時期的にはありますので、これ随時受け付けということでやっていきたいと思うんですね。

最初は2月8日となっておりますが、これあくまでも1回目ということですので、今後は随時受け付けをしていくという形をとりたいと思います。このような形で進めることでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのような形で。

まず、8日に関しては、当然この議運の中で出してもらおうということですので、各会派の、それとも皆さんにお知らせをしていただくような形にしますか、そこだけ決めましょうか。

係長。

○関根議事調査係長 こちらにつきましては、議員全員にかかわることですので、先ほど申し上げたように第1弾は議運の中で、できましたらば会派の中からの意見を頂戴していただいて、第1弾のQ&Aをおつくりできればと思いますが、そのあたりが今申し上げたとおり、全員に関連することですので、議運というよりは議員全員協議会なんかでお示しして、皆様にほかに質問があれば随時受け付けますよというような話の仕方をして、それぞれからお預かりをしてそれに答える形でQ&

Aのバージョンアップを図っていききたい、そんなふうを考えているところでございます。

○吉成委員長 それでは、議員全員に諮るということです。そういう形にしたいと思imasので、よろしいですね。

そうすると、全協でということになるんで、今度は17日……

○関根議事調査係長 この8日に締め切りしまして、技術的な検討はどのくらいかかるかわかりませんので……

○吉成委員長 じゃなくて、全議員にお知らせをするのは。

○関根議事調査係長 それは、Q&Aの第1段をお作りした際にお示ししたいと思っております。

〔発言する人あり〕

○関根議事調査係長 最初は、この中でやらせていただきます。

○吉成委員長 もう議運じゃなくて、全協でお示ししてというか、問いかけて、全議員に8日までに出してもらおう、そういう流れかなと思ったんですけども、そうじゃないという。

○関根議事調査係長 基本的なタブレットについては、議運でということでしたので、そのような形でどうかと考えてございます。

○吉成委員長 ということは、じゃ8日までに各会派で上げていただいてということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 すみません、私が勘違いしていました。じゃ、そのような形で進めさせていただきます。

そのほかにもございますか。

係長。

○関根議事調査係長 1点、補足といいますか、若干違うことなんですけど、説明させていただきたい

と思っております、このタブレット端末に関して、予算上、議運で決めていただきましたとおり、通信運搬費につきまして、皆様の政務活動費から一部負担をしていただくような形での整備になってございます。

ただし、現在の政務活動費に関する条例がタブレットの通信限定の充当なんかを想定してございませんので、今後タブレット端末の使用料への充当も見据えた形で条例の一部改正を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひできれば、本日の時点では資料は準備していませんので、それも遅からず対応せざるを得ませんので、ここで申し上げておきたいと思imas。

以上でございます。

○吉成委員長 よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、(4)についてはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、再度私が勘違いしていましたので、確認で申し上げておきます。

一応の目途としては、2月8日までに各会派から質問事項を出していただいて、取りまとめをしていきたいと思imasので、よろしくお願ひします。

それでは、(5)のその他に移ってまいりたいと思imas。

その他の件に関しましては、前回の12月の議運の際に文書質問について、皆さんに基本的な考え方ということでお示しをさせていただきました。

それぞれの委員の方々、会派に持ち帰って協議をいただいたことだと思imasんですが、この点について何かご不明な点、このような形じゃないほうがいいんじゃないかとかそういったご意見はございますか。

先般の資料は皆さんお持ちですか。A4の1枚の資料にはなっているのですが。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 すみません、10日でした。12月10日に配付をさせていただいた文書質問についてということで、これについて会派のほうで協議いただいた中で、何かちょっと疑念があったり、こういうところはこうしたほうがいいんじゃないかとか何かありましたら、これは基本的なことを入れたまでですので、いかがですか。

もしこれを皆さん了解いただければ、今後については当然案をつくらなくてはいけなくなってくるので、そこら辺の作業に移ってまいりたいと思うんですが、いかがですかね。

大事な部分は裏面のほうの(2)の質問が許可される期間であったり、これから文書質問がどういう位置づけなのかという、ここをしっかりと理解をしていただいた中で、実際の運用に関する内容を決めていかなくちゃいけませんので、そこが肝になるのかなという気はいたします。

これについては、当然回答出す側というのは執行部になりますので、執行部との当然協議というのは必要になってくるわけですね。ですから、これもやはりつくるのは簡単なんです、協議ですり合わせというのがありますので、またそこで多少の時間がとられてしまうという、そこもぜひご配慮いただければなと思います。

○鈴木委員 ちょっといいですか。

この文書質問は、あくまで議員個人が執行部に対して質問できるということで考えていいんですよね。

○吉成委員長 はい、もちろんです。

○鈴木委員 質問の内容とかそういったものは、議会の一応こちら議会の中で、ほかの人の話も関連性もあるので、そういうチェックは受ける必要は

なくて、全く個人が自分で出した質問はそのまま執行部に提出していいのか。

○吉成委員長 そこが先ほど言った(2)の質問が許可される期間と書いてありますけれども、文書質問の必要性であったり、そういったことを加味して当然要件をつくらなくちゃいけない理由になってくるわけですね。

ですから、皆さんの了解ないとつけれないですから、これは。

○鈴木委員 わかった、そうですね。

○吉成委員長 ほかにございますか。

じゃ、この前回の12月10日にお示しをさせていただいた中身として、了解いただくことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、今後この文書質問については、私と相馬副委員長、そして事務局とで案を今後つくって皆さんにお示しをさせていただきたいと思います。その上で、今度は執行部との協議に入りますのでよろしくお願いをいたします。

(5)皆さんからその他で何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 ないようですので、それでは4の大きなその他に移りたいと思います。

では、大きなその他。

じゃ、室井さんお願いします。

○室井議事課主査 (今後の会議スケジュールについて。)

○吉成委員長 ありがとうございます。

議会運営委員会だけだったら、そう問題はないんでしょうけれども、どうしてもほかの委員会であったり、特に1月に関して言えば、会派の視察それぞれ入れているところが結構ありますので、それらを検討した結果、どうしても1月はもうこの辺の25日あたりしか日程的に厳しいということ

で入れさせていただいています。

それから、2月8日なんですが、ちょっと8時45分で時間的に早いんですけども、どうしてもその後の全協がありますので、この点はぜひご理解をいただければと思います。

それから、2月15日、22日、22日は議会の初日に当たるわけですけども、これらで検討させていただきたいなと思います。3月、4月については、なるべくは早い時期に日程をお示しはさせていただきたいとは思いますが、今の段階ではちょっとまだ難しいということですので、そこはぜひご理解をいただければと思います。今後のスケジュールについては、このような形で進めさせていただきますのでよろしくをお願いします。

大きなその他、皆さんからございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎閉会の宣告

○吉成委員長 それでは、以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午前10時45分